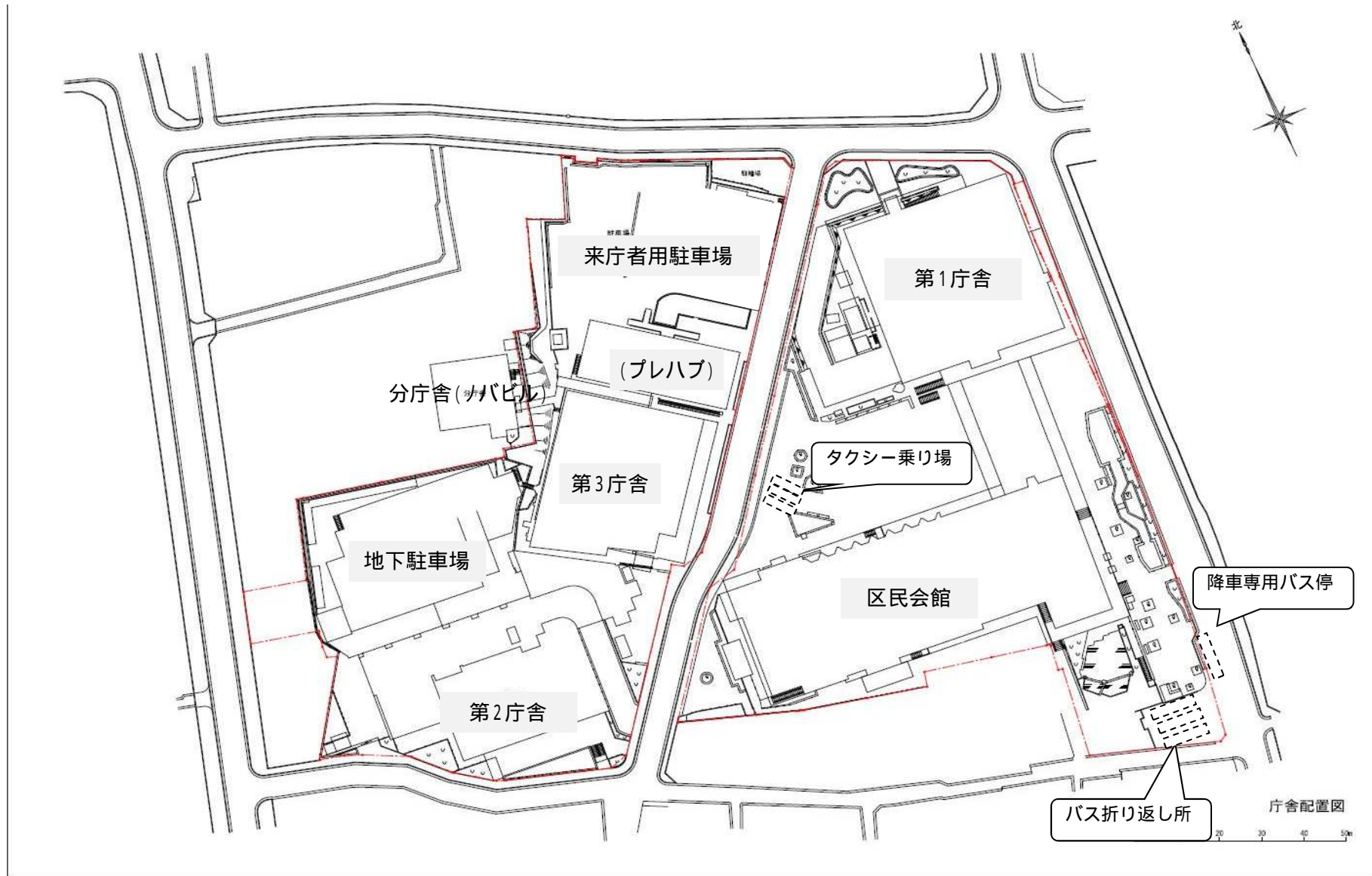


世田谷区本庁舎等の現状と これまでの取組みについて

これまでの検討経過 「年表」

平成16～19年度	調査研究
20年度	庁舎問題報告会を出張所等27ヵ所で開催 庁舎問題に係る意識調査を実施 区のおしらせ「庁舎問題特集号」を発行 本庁舎等整備審議会による審議開始
21年度	審議会から区長へ答申
13～23年	区議会の地方分権・庁舎問題等対策特別委員会で議論
24年度	災害対策本部機能強化工事
25年度	庁内検討の再開 庁舎計画推進委員会検討部会(有識者アドバイザー会議)の開催 区民ワークショップの開催 本庁舎等整備方針の策定
26年度	シンポジウム実施、報告会実施 本庁舎等整備基本構想(中間まとめ)策定
27年度	本庁舎等整備検討に係る有識者からの意見聴取 本庁舎等整備基本構想(素案)の検討状況を区議会へ報告 本庁舎等整備(検討素材)として論点整理
28年度	本庁舎等整備基本構想検討委員会の開催 本庁舎等整備基本構想(素案)を区議会へ報告 パブリックコメント実施、区民説明・意見交換を区内5地域で実施 本庁舎等整備基本構想(案)を区議会へ報告 本庁舎等整備基本構想策定

現庁舎等の概要(1) 現敷地の配置等



現庁舎等の概要(2) 本庁舎関連施設の配置



現庁舎等の概要(3) 本庁舎等の位置づけ

区は、区の区域を「地区-地域-全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として「出張所・まちづくりセンター」、地域の行政拠点としての「総合支所」、全区的な統括を担う機能を「本庁」とする三層構造による地域行政制度を推進している。

<地区>まちづくりセンター(27箇所)

世田谷
7箇所

北沢
6箇所

玉川
6箇所

砧
5箇所

烏山
3箇所

町会などへの支援や身近なまちづくり活動、地区における広報・広聴、防災・防犯活動への支援や身近な困り事や福祉の相談などの役割を担う

<地域>総合支所(5箇所)

世田谷

北沢

玉川

砧

烏山

防災・防犯対策、保健福祉施策の推進、区民に身近なサービスや区民との協働によるまちづくりなどの役割を担う
また、各総合支所管内に区民会館が1箇所設置されている

<全区>区役所(本庁)

同一施設内

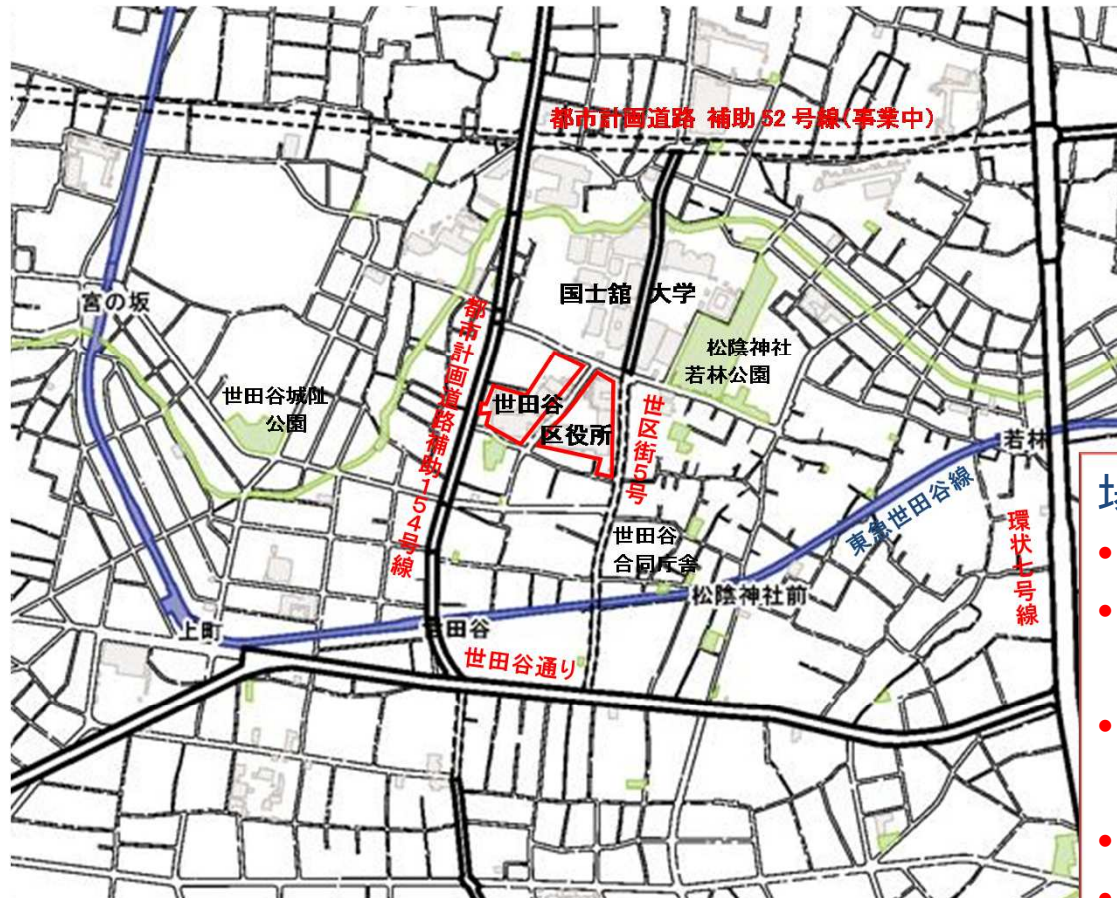
本庁舎

区としての政策方針、計画などの全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、一部行政サービスの実施機関としての役割を担う

現庁舎等の概要(4) 各庁舎等の施設概要

建物名	所在地	建築概要			
		竣工年	築年数	延べ面積	所有形態
第1庁舎	世田谷4-21-27	昭和35年	55年	8,305㎡	
第2庁舎	世田谷4-22-35	昭和44年	47年	10,518㎡	
第3庁舎	世田谷4-22-33	平成4年	23年	3,844㎡	
第3庁舎(プレハブ)	世田谷4-22-33	平成9年	19年	1,076㎡	
分庁舎(ノバビル)	世田谷4-22-11	昭和63年	27年	900㎡	借上
城山分庁舎	世田谷4-24-1	平成18年	10年	1,248㎡	
三軒茶屋分庁舎	太子堂2-16-7	昭和46年	45年	区使用部分4,592㎡	借上
世田谷区民会館	世田谷4-21-27	昭和34年	57年	5,333㎡	
美松堂ビル	若林4-31-7	昭和60年	30年	区使用部分171㎡	借上
事務センター	弦巻2-23-1	平成元年	27年	2,588㎡	
厚生会館	豪徳寺2-28-3	昭和41年	49年	2,205㎡	
エムケイアースビル	世田谷1-11-18	平成2年	25年	1,380㎡	借上
プレハブ会議室	世田谷4-19-10	平成14年	13年	162㎡	
東京日産太子堂ビル	太子堂3-25-9	平成2年	25年	373㎡	借上

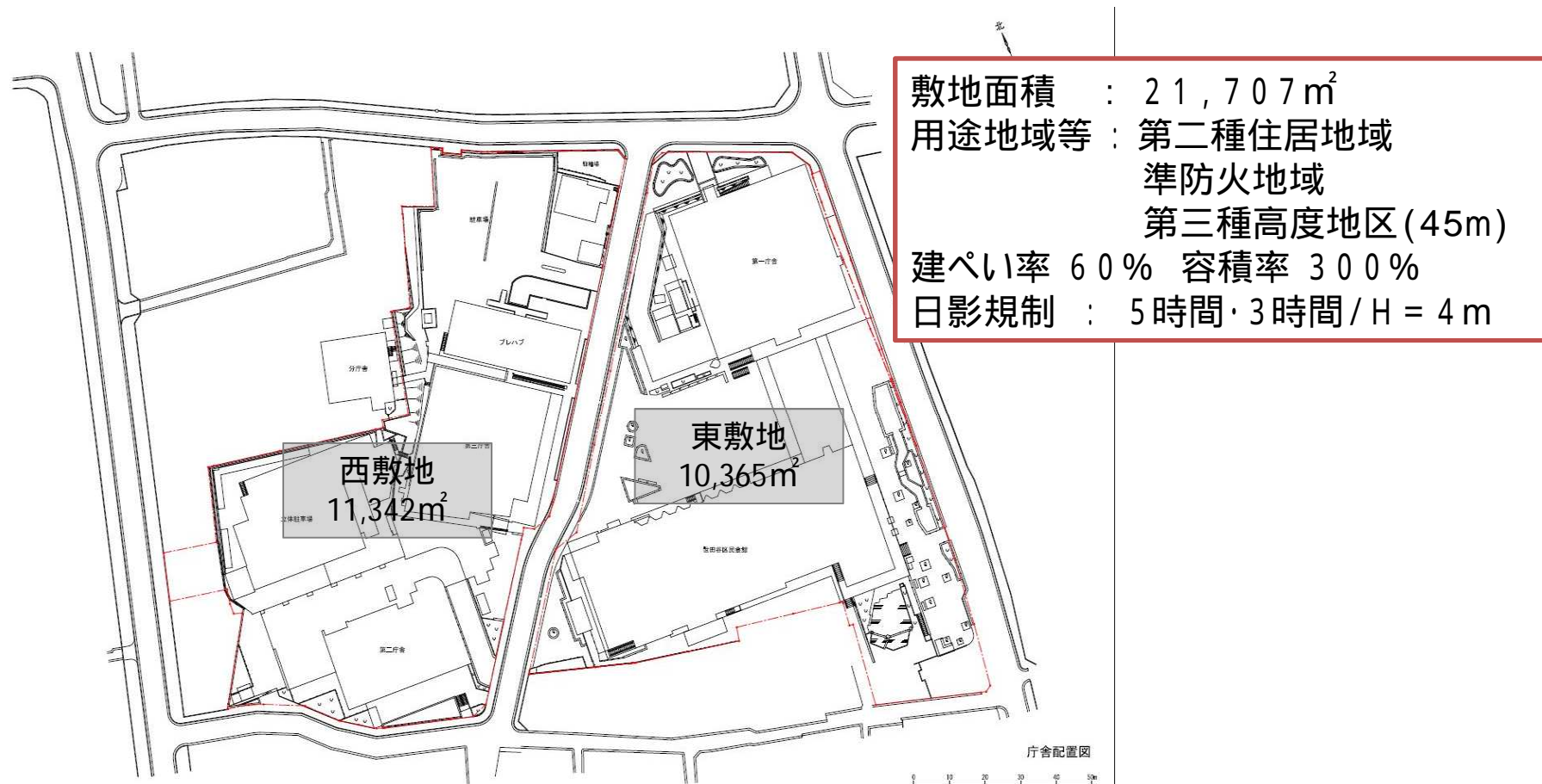
本庁舎の敷地条件(1) 本庁舎の場所



場所の特性

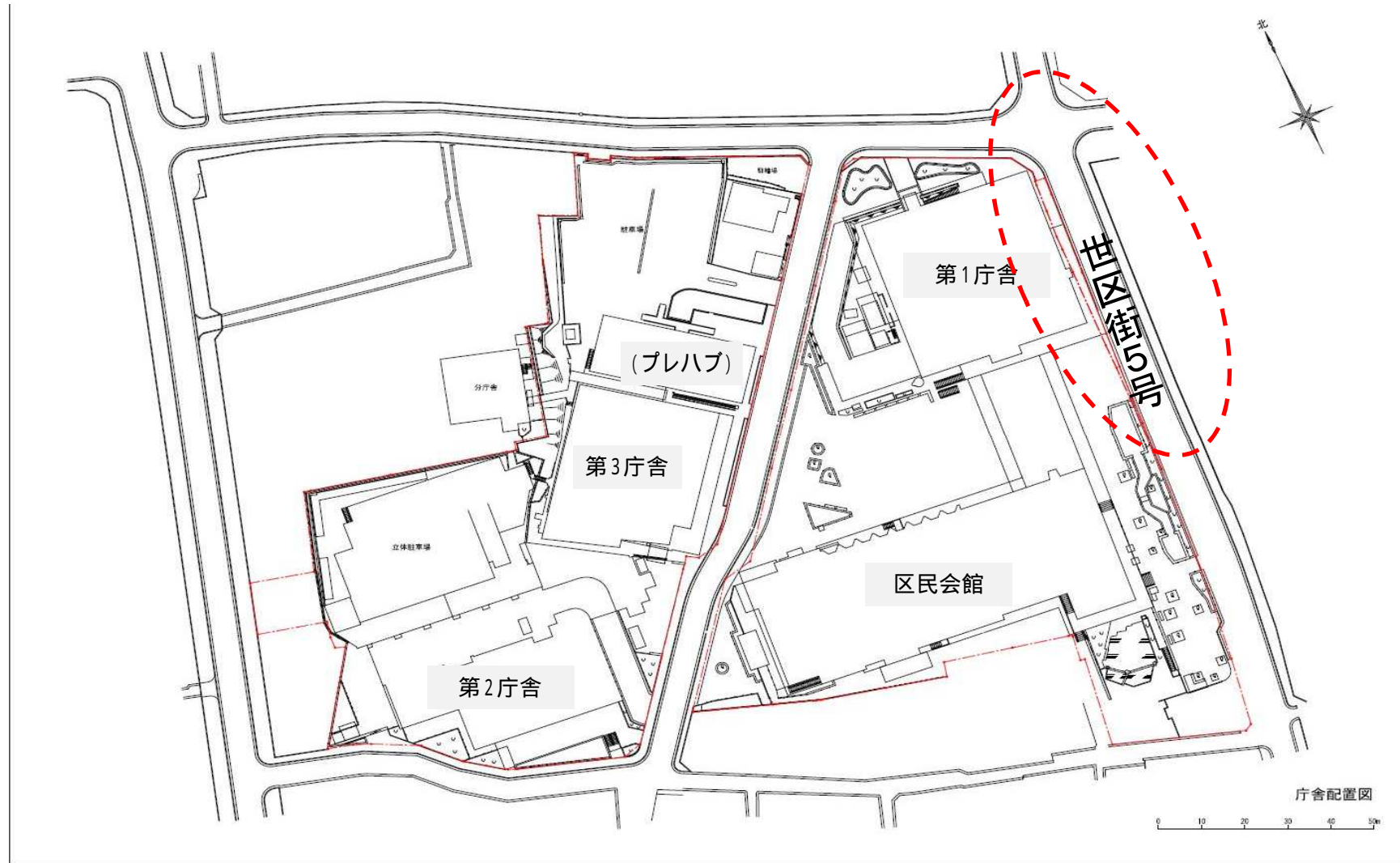
- 区の中心部に立地
- 北側は国士館大学(広域避難場所)に隣接
- 緑豊かな若林公園や松陰神社に隣接
- 税務署などの公共施設が集積
- 最寄駅(松陰神社前)から徒歩5分であり、路線バスもあり、アクセスは良好

本庁舎の敷地条件(2) 敷地概要

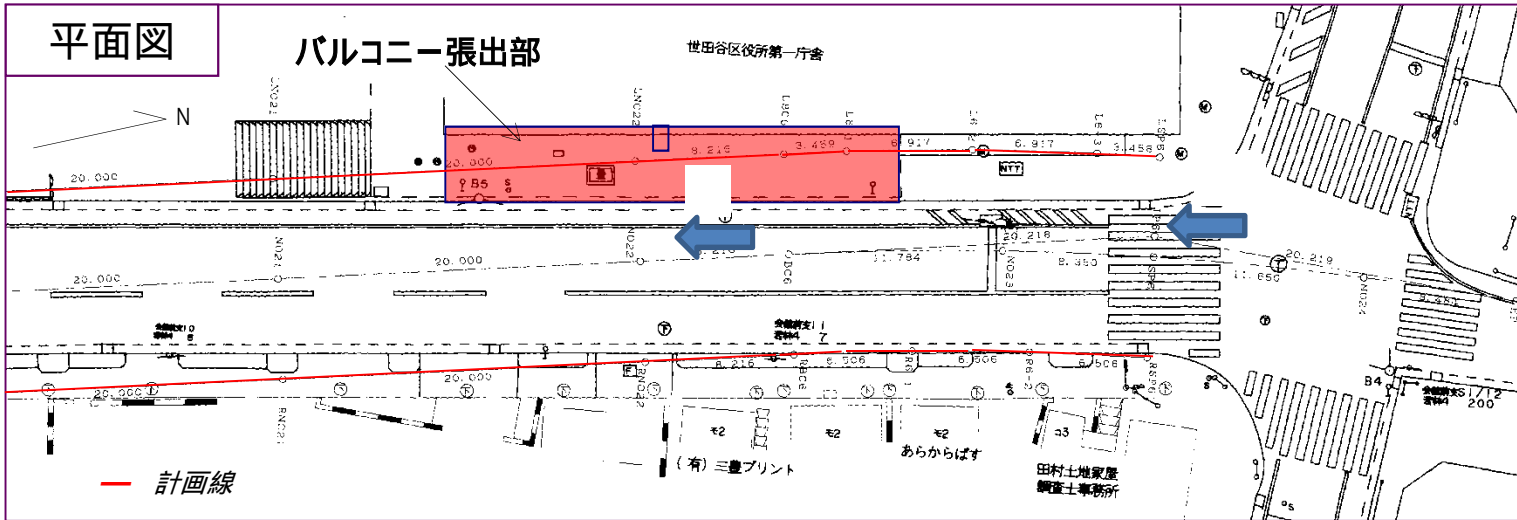


- ◆ 東敷地は概ね平坦であるが、西敷地の西から南西方向に向けて、4m程度下がる形で高低差を有している。
- ◆ 敷地が中央の区道により分断されている。

本庁舎の敷地条件(3) 都市計画道路



本庁舎の敷地条件(3) 都市計画道路



現況写真



本庁舎の敷地条件(4) 既存不適格

測定高さ	規制時間1	規制時間2
3.539m	5.0m	10.0m
	5時間00分	3時間00分

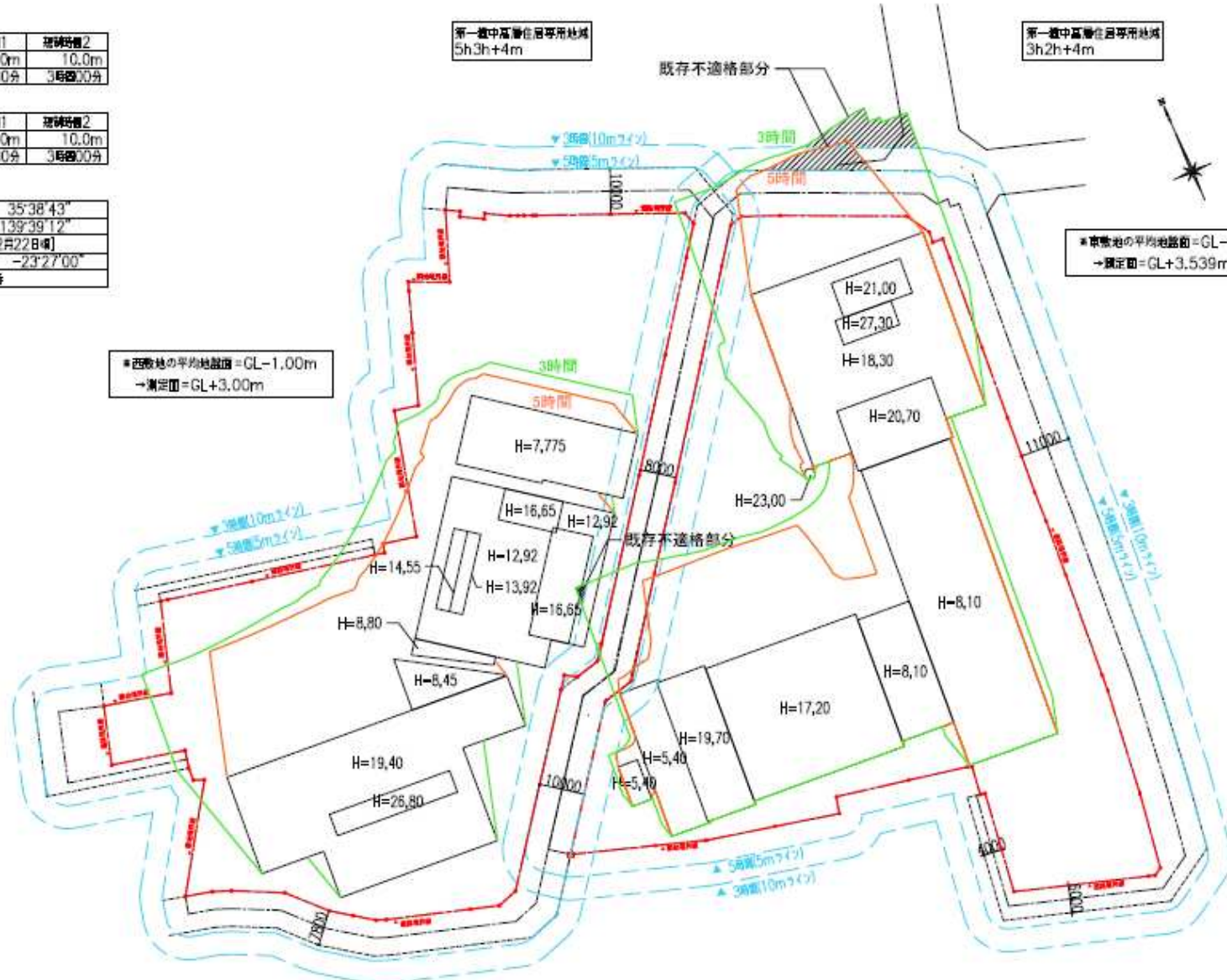
測定高さ	規制時間1	規制時間2
3.000m	5.0m	10.0m
	5時間00分	3時間00分

緯度	北緯	35°38'43"
経度	東経	139°39'12"
日照/日付	冬至	[12月22日頃]
赤緯		-23°27'00"
時刻法		真太陽時

ADS-win Ver 9.10

※西敷地の平均地盤面 = GL-1.00m
→測定面 = GL+3.00m

※東敷地の平均地盤面 = GL-0.461m
→測定面 = GL+3.539m



現庁舎の特徴(1) 現庁舎設計の意図とその実現・成果

世田谷区民会館及び区役所第1庁舎は、1957年(昭和32年)に実施されたコンペにおいて、前川建築設計事務所が設計者として選定。

設計者は配置計画について、「市民の生活の場に連なる空間を主体として考え、その空間を創り出すものとして区民会館と区庁舎がおかれたといってもよい」と述べている。

建設当時、敷地内に植樹されたケヤキは大きく成長し、庁舎と一体となり、多くの区民に親しまれている。(平成25年 世田谷区風景づくり条例に基づく地域風景資産として「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景」が選定されている。)

中庭については、区民の憩いの場、区民会館と一体的な利用、ケヤキ並木など緑と調和した環境となっており、50年以上にわたって区民に親しまれてきた。

一方、人口増や行政事務の拡大から、第2庁舎、第3庁舎と建設、さらに周辺の施設へ分散化。また、総合支所の創設や、区民会館の機能など、庁舎・区民会館と区民との関係も変わってきている。

現庁舎の特徴(2) 敷地及び周辺環境



現庁舎等の課題と整備の必要性

《 災害対策拠点としての機能強化》

東日本大震災後、第3庁舎を応急整備し、第1庁舎から災害対策本部長室等の移転を行いました。89万区民の災害対策の中核管理機能を果たすには、未だ十分な状態ではありません。また、熊本地震においては、業務不能となった庁舎の事例も見られ、本庁舎の耐震性能の重要性が改めて注目されています。本庁舎のすべてのフロアにおいて、災害直後でも業務継続が可能な庁舎へと機能強化を図る必要があります。



災害対策本部



地下水利用システム

現庁舎等の課題と整備の必要性

《区民サービスの充実、効率的事務執行を実現するスペースの拡充》

庁舎の狭あい化により、窓口や事務スペースが不足するとともに、多くの建物に庁舎機能が分散されているため、事務の非効率化を招き、来庁者や事業者にとって分かりづらく、利用しにくい庁舎となっています。分散した庁舎を集約するとともに、必要最低限のスペースを拡充する必要があります。



事務室の様子



通路にはみ出した窓口カウンターと待合いスペース

【分散化の状況】



現庁舎等の課題と整備の必要性

《施設や設備の環境性能等の機能強化》

第1庁舎が昭和35年、世田谷区民会館が昭和34年に建設され、築50年以上経過しています。そのため、躯体や外装・内装の劣化が進むとともに、省エネルギーやバリアフリー化等への対応を考える必要がある状況です。省エネルギー技術を積極的に導入して環境性能を向上させるとともに、誰もが利用しやすい庁舎とするため、ユニバーサルデザインの実現に向けた機能を強化する必要があります。



階段の途中のトイレ(第1庁舎)

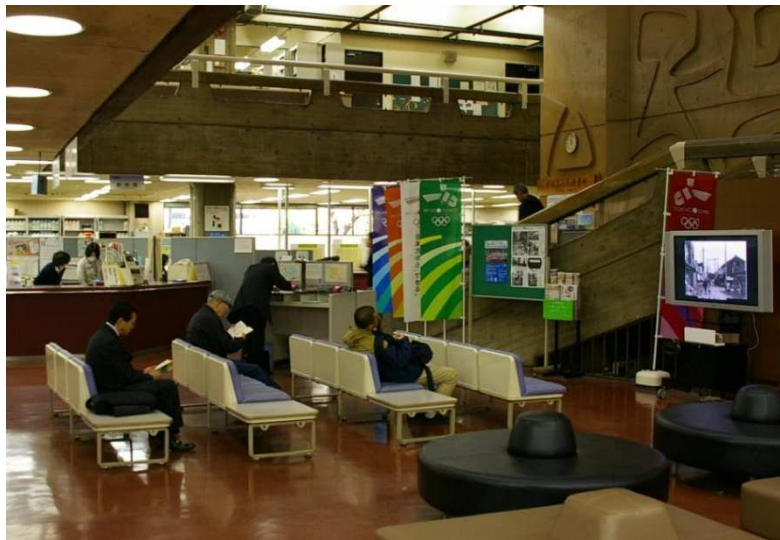


床のクラック(ひび割れ)(第1庁舎)

現庁舎等の課題と整備の必要性

《区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充》

多くの区民活動団体の情報共有、交流の場、区政への参画の場としての機能が本庁舎に求められていますが、区民同士が交流し、区民と区が協働して事業を進めていくためのスペースが不足しています。区民自治の拠点として、区民が交流し、情報を交換、共有でき、区民協働を実現するためのスペースを拡充する必要があります。



ロビーの座席を待合いスペースとして使用
(第1庁舎)



ロビー内の作品展示(第2庁舎)

事業スケジュール

《事業スケジュール》

2020年度（平成32年度）に着工できるよう取り組んでいきます。なお、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討していきます。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度

